

議 長  
確認印

総務文教常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 8 月 18 日 13 : 30 閉会 平成 27 年 8 月 18 日 15 : 07
2 場 所	町立図書館
3 出席委員	藤田高志、鈴木茂、鈴木孝則、鈴木幸江、大縄武夫、鈴木道男、小林達信
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 説明員	学校教育課長、生涯学習課長、図書館係長
8 付議事件	第 1 町立図書館等の運営状況について
9 議事の経過	<p>副委員長：開会 委員長（小林達信）：あいさつ 第 1 町立図書館等の運営状況について 委員長：まず、町立図書館の運営状況について説明を求める。 （生涯学習課長、図書館係長が資料を説明 説明省略） 委員長：質疑を行う。 鈴木（茂）委員：入館者数が平成 24 年に比べ 25 年度は大幅に減っているが。 図書館係長：より正確に把握するためにセンサーの設置場所を変更したためである。以前は受付のところにおいていた。 藤田（高）委員：本の宅配の対象は。 図書館係長：70 歳以上の方を対象にしている。老人施設に入っている人など 5 人で 540 冊であった。ジャンルを聞いて図書館側で選書して配達している。 藤田（高）委員：便利な制度である。PR がもっと必要である。 図書館係長：妊産婦にも利用拡大している。行事等で PR しているが、不足していることは否めない。 鈴木（孝）委員：新着本の PR に SNS の利用は考えていないのか。 図書館係長：紙ベース、ホームページでやっている。現時点ではやっていない。 鈴木（孝）委員：進めるべきである。小中学生などもやっている人は多い。うまく情報発信していくべきである。 鈴木（孝）委員：決算額が 24 年度を境に増加しているが。 図書館係長：25 年から窓口業務等を業者に委託している。委託料が増加した。内田洋行との契約によるものである。 鈴木（孝）委員：通常委託すれば安くなるのではないか。民間導入は経費削減が主たる目的であろう。以前に戻したほうがよいのではないか。 生涯学習課長：行政サービスの拡大も目的の一つである。サービス拡大は進んでいる。かつての一般質問でも指摘されているが、当時の答弁も費用比較だけでなくサービス向上していると</p>

教育長が答弁している。

鈴木（孝）委員：発案者はだれなのか。

（「議会で承認している。」という人あり。）

生涯学習課長：25年度プロポーザル方式による選定を行った。応募者は内田洋行1社であった。当時は、指定管理も検討したが応募者がいなかったらしい。選定にあたっては、町職員6名が選定委員となって、運営方法などを考慮して決定した。雇用形態や雇用方針などが決定の重要項目であったらしい。

鈴木（道）委員：サービスは具体的にどのようによくなったのか。

渋谷副主幹：開館日数が増えたとし、閉館時間を延長し開館している時間も増加した。また、各種イベント等が増加、貸出、宅配、団体貸出しなどに取り組んでいる。

鈴木（道）委員：通常でも行っているもので、外部委託の成果とまでは言えないのではないか。

生涯学習課長：平成24年度までは館長を除いて3人で対応していた。そのため、窓口業務だけに専念せざるを得なかったのも、このような活動はできなかった。委託によりできるようになったと理解している。

鈴木（道）委員：厚生病院などでの事業は職員が出かけて行ってやるのか。

図書館係長：ブックスタートは婦人会が事業主体であるが、図書館職員も携わっている。また、子育て支援事業についても職員と一緒に参加している。本の宅配なども職員が対応している。

鈴木（道）委員：委託料で増えた部分は住民サービスの分ということか。

図書館係長：委託料には施設管理料も含まれている。

鈴木（幸）委員：委託料の増額分事業が増加しているとは思えない。資料に掲載している事業は以前からやっていたものが多い。金額に見合ったものとはなっていないのではないか。

生涯学習課長：24年度までは賃金で支出していたものは委託料に含まれるようになったため25年からは0となっている。委託料の差額イコール増加分ではない。

鈴木（孝）委員：以前一般質問で委託料は減らすよう努力すると答弁していた。もろもろ考えても委託によって500万円は増加している。その分行政サービスが向上しているというのであればよいがそうは思えない。再度検討すべきことである。答弁通り安くなるよう努力していると思っていたが結果そうはなっていない。このまま前例踏襲で続いていくとすれば問題視せざるを得ない。金額に見合った説明がほしい。

生涯学習課長：そのように答弁しており差額分の説明に努めていきたいと思う。

鈴木（幸）委員：委託して3年経過するがどのような検証をしてきたのか。このまま続けるのかどうか。

生涯学習課長：図書館の評価は規定に基づいて実施している。費用対効果については再度検討していきたい。委託先に関しての事業評価は充足した結果になっている。

委託前後の対比表は改めて提出させていただきたい。

鈴木（道）委員：委託内訳の人件費であるが、そのまま支払われているのか。

生涯学習課長：この通り支払っているものと認識している。

大縄委員：図書館審議委員はこの件についてどのような意見が出ているのか。

生涯学習課長：意見は出ていないが、諮問していないので意見も出ないのかもしれない。審議

委員は、運営費等についても意見できることになっている。

委員長：これで質疑を終了し、この議題を終了したいと思う。休憩する。

(休憩)

委員長：再開する。次に学校図書館について説明を求める。

(学校教育課長が資料を説明 説明省略)

委員長：学校図書館のうち中学校の状況について説明があった。質疑はあるか。

鈴木(道)委員：図書館のスペースは最大何人ぐらい利用できるのか。

学校教育課長：中学校は100人ぐらい、小学校も30人ぐらいのスペースはあると思う。

藤田(高)委員：SNSで情報発信して町立図書館と学校図書館の連携として効率的運営を進めるべき。

学校教育課長：司書が配置されたので連携を進めるようにしたい。

鈴木(幸)委員：小学校での状況はどうなっているか。

学校教育課長：教諭が兼務で管理をしていると思う。

鈴木(幸)委員：朝の読書などを進めていると思うが図書館事業とどのようにつながっているのか。教育委員会としての考えは。

学校教育課長：図書室を利用させるよう努力するしかないと思う。

鈴木(幸)委員：教育委員会としてどのようなリーダーシップを発揮するか、計画を持っていくべきである。

学校教育課長：検討して参りたい。図書館との連携については、図書館事業で実施している。

鈴木(幸)委員：各学校の図書館の運営状況と読書の普及などについてわかればよいが。

委員長：そのほか質疑はあるか。

(なし)

委員長：この件については終了する。その他事務局から

事務局：SNSに関する意見交換会の会議概要を配信している。意見を集約していきたい。

鈴木(孝)委員：会議概要を報告書の形にすればよいのでは。

(「報告書を書いてきた。」「全員書くべき。」という人あり。)

鈴木(道)委員：この委員会だけの問題ではない。これまでのスタイルでやるべき。

委員長：本日の分を含め、SNSについても9月1日まで報告書を提出することにする。

委員長：これで、議事を終了する。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務文教常任委員会 委員長